## 平成29年度第2回 寒川町個人情報保護制度運営審議会会議資料番号1正誤表

頁	箇所	誤		正	
3	第 1 条(現	かんがみ		かんがみ	
	行)				
7	第 23 条の 2				
		現行	改正案	現行	改正案
		情報提供者	情報提供者又は同条第 8	情報提供者	情報提供者又は同条第 8
			号に規定する条例事務関		号に規定する条例事務関
		(当該訂正に係	係情報照会者(当該訂正に		係情報照会者若しくは条
		る番号法第23条第1項及	係る番号法第 23 条第 1 項	(当該	例事務関係情報提供者(当
		び第 2 項に規定する記録	及び第 2 項に規定する記	訂正に係る番号法第 23	該訂正に係る番号法第 23
		に記録された者	録に記録された者	条第1項及び第2項	条第 1 項及び第 2 項 <u>(これ</u>
					らの規定を番号法第 26 条
					において読み替えて準用
				に規	する場合を含む。)に規定
				定する記録に記録された	する記録に記録された者
				者	